

# 久慈市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 12 月 策定  
令和元年 10 月 改訂

久慈市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「久慈市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

本会議は、会議において議論し、策定した本プログラムに沿い、定期的に情報交換・協議し、合同点検を行う等、関係機関で連携・協力して、通学路の安全対策を推進していくための会議になります。

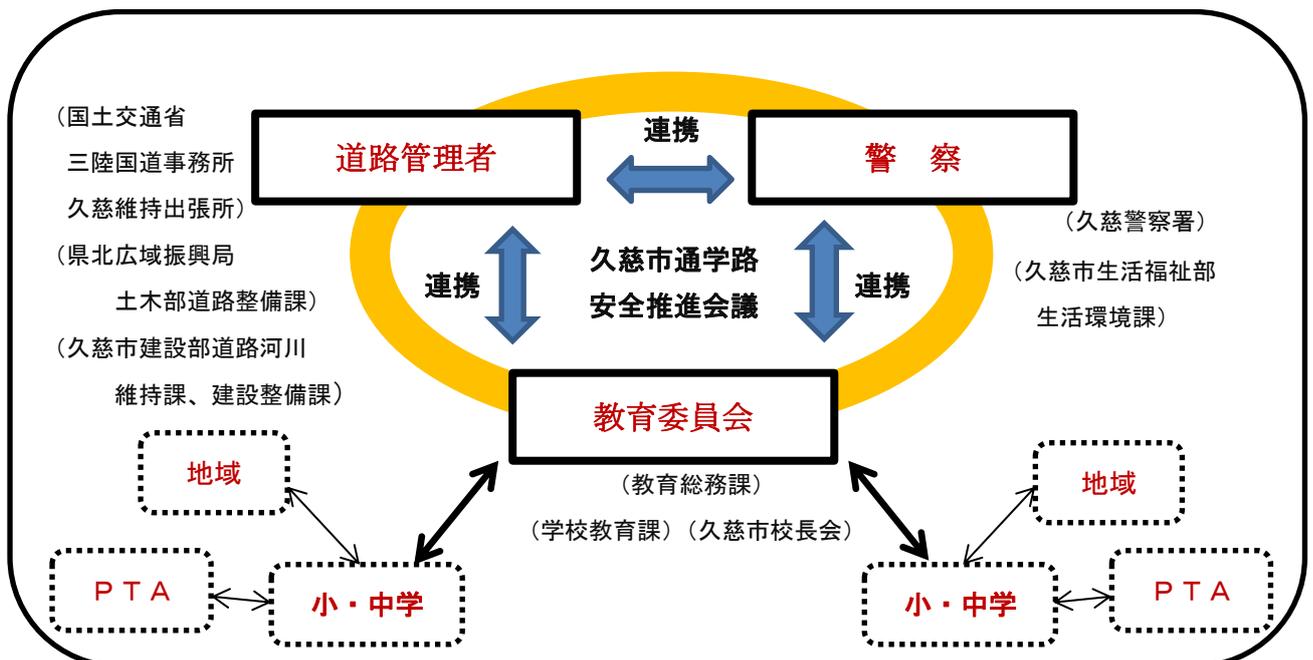
### (1) 構成機関

- ・久慈警察署交通課
- ・国土交通省三陸国道事務所久慈維持出張所
- ・県北広域振興局土木部道路整備課
- ・久慈市建設部道路河川維持課
- ・久慈市建設部建設整備課
- ・久慈市生活福祉部生活環境課
- ・久慈市教育委員会教育総務課（事務局）
- ・久慈市教育委員会学校教育課
- ・久慈市校長会

### (2) 推進会議は、構成機関の各課長、学校関係者及び実務担当者で構成します。

委員長は小学校校長代表者、事務局は、教育委員会教育総務課長が務めます。

### (3) 事務局は、必要に応じて会議を招集します。

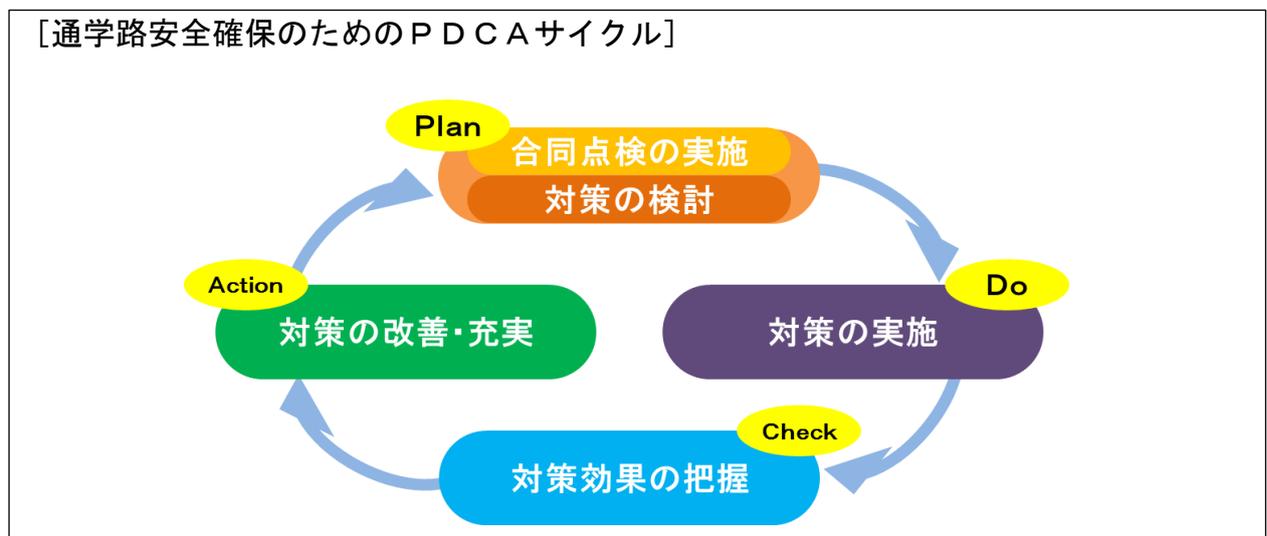


### 3 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続していますが、安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



#### (2) 定期的な調査及び合同点検

##### ① 調査の実施時期

- ・各小学校の通学路に係る危険個所の把握を目的に、年度当初に、生活環境課が実施している「交通安全施設等総点検の実施に伴う改善要望調査」を活用し、通学路の調査も実施し、状況把握に努めます。

##### ② 合同点検の実施時期等

- ・市内を以下のように4つのグループに分け、原則として、年に1回、1つの地区で合同点検を実施し、4年間で全ての地区を点検します。ただし、緊急を要する場合には、その都度点検を実施します。

(A : 久慈・久慈湊 B : 夏井・侍浜 C : 長内・小久慈・宇部 D : 大川目・山形)

##### ③ 合同点検の体制

小学校区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

##### ④ 合同点検の内容

- ・安全対策予定箇所は対策内容の把握、妥当性の検証を実施します。
- ・対策済み箇所は対策メニューの進捗と効果の把握を実施します。

(3) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民等へのアンケート等を実施し、対策効果の把握を実施します。

(4) 対策の充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の充実を図ります。

#### 4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

**【別添資料】**

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図